

郡山市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、郡山市契約規則第39条の2の規定により公表します。

令和8年4月10日

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 清水台地域公民館夜間受付業務委託（長期継続契約）

(2) 契約の概要

ア 業務内容

- ・ 来館者に対する窓口等対応
（利用案内、問合せ対応、貸室の鍵貸し出し等）
- ・ 施設（設備）の管理
（施錠管理、設備操作等）
- ・ 施設の安全確認
（入退館者の確認、施設内異常確認）

※ 詳細（仕様書等）については、下記担当部局まで問い合わせください。

イ 履行期間

令和8年6月1日 から 令和11年3月31日 まで

2 契約相手方の選定基準

- (1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センターまたはこれに準ずる者として市長の認定を受けた者。
- (2) 郡山市内に拠点を有する者。

3 契約相手方の決定方法

別紙の「様式③ 見積参加申込書」を期限内に提出した者のうち、上記2の選定基準に該当する者から見積書を徴取し、見積金額が予定価格内で最低の者と契約を締結する。

4 見積参加のための事前申請について

提出期限までに、「見積参加申込書」を担当部局まで提出する。

申請書提出期限：令和8年4月24日 午後5時まで ※ 期限厳守

提出方法：持参又はメール

「様式③ 見積参加申込書」は郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 担当部局名

郡山市教育総務部生涯学習課管理係

TEL：024-924-2441

メールアドレス：syougai-gakusyuu@city.koriyama.lg.jp